

第47回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月3日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

（委員） 山田（博）部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

（事務室） 中島事務室次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

次回は、平成20年12月10日（水）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第37回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月3日（水） 14時00分から17時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員） 村瀬（憲）部会長 横糸部会長代理 天野委員 篠田委員

（事務室） 中村事務室長、畠佐主任調査員、神谷主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 2件 |

- (2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 4件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 3件 |

次回は、平成20年12月11日（木）13時50分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月3日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 國田部会長 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

- (2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 6件

次回は、平成20年12月10日（水）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第27回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月3日（水） 14時から17時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小島部会長 高木(戦) 委員 森田委員

(事務室) 清水事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案17件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

(2) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

(3) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き申立て事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年12月10日(水)13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第28回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月3日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案17件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 5件 |

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 2件 |
| ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 5件 |

次回は、平成20年12月12日（金）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第47回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月4日（木） 13時45分から16時45分

2. 場 所 名古屋合同庁舎2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務室) 中村事務室長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

(2) 10件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 8件 |

次回は、平成20年12月11日（木）13時45分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第26回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月4日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会議室

3. 出席者

（委員） 南部部会長 渡邊部会長代理 田中（智）委員 山田（昌）委員

（事務室） 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案21件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 12件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 2件 |
| ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 8件 |

(2) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 7件 |

(3) 残り1件（厚生年金事案）については、引き続き、申立て事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年12月10日（水）14時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第37回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月5日（金） 13時30分から16時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

(事務室) 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正の必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

次回は、平成20年12月12日（金）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第20回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月5日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者
(委員) 杉浦部会長、墨部会長代理、笠本委員、野村委員

(事務室) 中島事務室次長、夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 3件 |

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

次回は、平成20年12月12日（金）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第29回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月5日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者
(委員) 野木森部会長 関部会長代理 村瀬（桃）委員

(事務室) 小木事務室次長 戸嶌主任調査員ほか

4. 主な議題
(1) 申立て事案の審議
(2) その他

5. 会議経過
年金記録に係る確認申立事案20件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 13件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。
- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 3件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 9件 |
- (2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。
- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 7件 |
|--------------------------|----|

次回は、平成20年12月12日（金）13時30分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第48回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月10日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田（博）部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

(事務室) 中島事務室次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

次回は、平成20年12月17日（水）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第23回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月10日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 國田部会長 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 中村事務室長、夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

- (2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年12月16日（火）11時00分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第27回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月10日（水） 14時から17時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会議室

3. 出席者

（委員） 南部部会長 渡邊部会長代理 田中（智）委員 山田（昌）委員

（事務室） 清水事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案17件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 3件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 2件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(3) 残り1件（厚生年金事案）については、引き続き、申立て事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年12月17日（水）14時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第28回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月10日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小島部会長 高木(戦) 委員 森田委員

(事務室) 小木事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 3件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

次回は、平成20年12月18日（木）14時から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第48回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月11日（木） 13時45分から16時45分

2. 場 所 名古屋合同庁舎2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務室) 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 8件 |

(2) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 5件 |
|-----------------------|----|

(3) 残り1件（国民年金事案）については、引き続き申立て事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年12月18日（木）13時45分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第38回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月11日（木） 14時00分から17時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬（憲）部会長 横糸部会長代理 天野委員 篠田委員

(事務室) 中島事務室次長、畠佐主任調査員、神谷主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

- (2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 6件

次回は、平成20年12月17日（水）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第38回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月12日（金） 13時45分から16時45分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

(事務室) 中村事務室長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正の必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

(2) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 6件 |

次回は、平成20年12月19日（金）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第21回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月12日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長、墨部会長代理、笠本委員、野村委員

(事務室) 中島事務室次長、夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は、平成20年12月18日（木）13時30分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第29回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月12日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 杉田委員

(事務室) 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案17件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 4件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 4件 |

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 6件 |

(3) 残り1件（厚生年金事案）については、引き続き申立て事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年12月19日（金）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第30回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月12日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬（桃）委員

(事務室) 清水事務室次長 戸鳴主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案17件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 3件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(3) 残り1件（厚生年金事案）については、引き続き、申立て事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成20年12月19日（金）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第24回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月16日（火） 11時00分から12時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 國田部会長 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案1件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 1件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件

次回は、平成20年12月19日（金）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第49回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月17日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員） 山田（博）部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

（事務室） 中島事務室次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

次回は、平成20年12月25日（木）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第39回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月17日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬（憲）部会長 横糸部会長代理 天野委員 篠田委員

(事務室) 清水事務室次長、畠佐主任調査員、神谷主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 4件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 2件 |

- (2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 5件 |

次回は、平成20年12月24日（水）13時30分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第28回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月17日（水） 14時から17時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 南部部会長 渡邊部会長代理 田中（智）委員 山田（昌）委員

（事務室） 中村事務室長 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 7件 |

(2) 8件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 8件 |
|--------------------------|----|

次回は、平成20年12月24日（水）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第49回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月18日（木） 13時45分から16時45分

2. 場 所 名古屋合同庁舎2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榊原委員 鈴木委員

(事務室) 清水事務室次長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案21件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 13件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|-----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 10件 |

(2) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 6件 |

次回は、平成20年12月24日（水）13時45分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月18日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長、墨部会長代理、笠本委員、野村委員

(事務室) 中村事務室長、中島事務室次長、夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年12月25日（木）13時30分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第29回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月18日（木） 14時から17時

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小鳥部会長 高木（戦）委員 森田委員

(事務室) 小木事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

次回は、平成20年12月24日（水）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第39回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月19日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山本部会長代理 河合委員 高木（康）委員

(事務室) 清水事務室次長、畠佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部修正が必要 3件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成20年12月25日（木）13時30分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第25回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月19日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者
(委員) 國田部会長 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 中島事務室次長 夏目主任調査員ほか

4. 主な議題
(1) 申立て事案の審議
(2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。
- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 6件 |
- (2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。
- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 3件 |

次回は、平成20年12月24日（水）13時30分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第30回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月19日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員

(事務室) 中村事務室長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案18件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 2件 |
| ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 5件 |

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 7件 |

次回は、平成20年12月25日（木）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第31回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月19日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬（桃）委員

(事務室) 小木事務室次長 戸鳴主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件

② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件

③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

次回は、平成20年12月25日（木）14時00分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第50回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月24日（水） 13時45分から16時45分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 宮崎部会長代理 榎原委員 鈴木委員

(事務室) 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 12件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 11件

次回は、平成21年1月7日（水）13時30分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第40回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月24日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬（憲）部会長 横糸部会長代理 天野委員 篠田委員

(事務室) 畑佐主任調査員、神谷主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

- (1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

- (2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 4件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

次回は、平成21年1月9日（金）14時00分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第26回年金記録確認愛知地方第三者委員会第5部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月24日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 國田部会長 岡田部会長代理 北野委員 田中(和)委員

(事務室) 中島事務室次長、夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

(2) 4件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |
|-----------------------|----|

(3) 残り1件（国民年金事案）については、引き続き申立て事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成21年1月8日（木）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第29回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月24日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 南部部会長 渡邊部会長代理 田中（智）委員 山田（昌）委員

（事務室） 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 2件 |
| ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 6件 |

(2) 7件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 7件 |
|--------------------------|----|

次回は、平成21年1月8日（木）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第30回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月24日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小島部会長 高木(戦) 委員 森田委員

(事務室) 清水事務室次長、辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案16件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 9件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 2件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 3件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

次回は、平成21年1月7日（水）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第50回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月25日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館本館2階 蘭の間

3. 出席者

（委員） 山田（博）部会長 平野部会長代理 飛鳥井委員 大松委員

（事務室） 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民根菌保険料納付記録の一部訂正が必要 2件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は、平成21年1月9日（金）14時00分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり

第40回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月25日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 桜華会館南館1階 八重桜

3. 出席者

(委員) 山本部会長代理 河合委員 高木(康)委員

(事務室) 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 8件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 4件

② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

次回は、平成21年1月7日（水）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第23回年金記録確認愛知地方第三者委員会第6部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月25日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 杉浦部会長、墨部会長代理、笠本委員、野村委員

(事務室) 中島事務室次長、夏目主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 3件
- ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

次回は、平成21年1月9日（金）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第31回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月25日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 小木事務室次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案15件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 6件 |

(2) 7件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 7件 |
|--------------------------|----|

(3) 残り1件（厚生年金事案）については、引き続き申立て事案の審議を継続することとされた。

次回は、平成21年1月9日（金）13時30分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

第32回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年12月25日（木） 14時15分から17時15分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員 村瀬（桃）委員

(事務室) 清水事務室次長 戸鳴主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案19件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 5件 |

(2) 13件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|--------------------------|-----|
| ① 厚生年金保険被保険者資格記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし | 12件 |

次回は、平成21年1月9日（金）14時00分から開催することとなった。

文責：事務室
後日修正の可能性あり